

令和6年度 予防接種のしおり

二本松市

このしおりには、二本松市が実施している予防接種についての説明が記載されています。接種年齢・回数・間隔が予防接種法などにより定められていますので、対象年齢となったら忘れずに接種してください。

予防接種は、接種後に副反応が生じる場合があります。予防接種を受ける前に「予防接種と子どもの健康(冊子)」や予防接種の説明書などを読み、予防の効果と副反応について理解しておく必要があります。

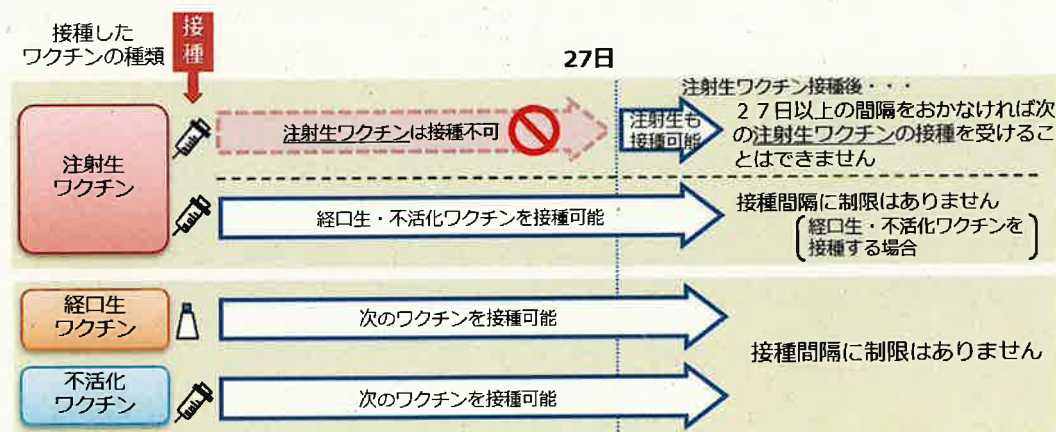
また、予防接種を受ける際は、お子さんの体のことをよくわかっている、かかりつけ医又は主治医に体調をよく診てもらい、接種が可能であるかをよく相談した上で、予防接種を受けるかどうか判断してください。

1 スケジュールを立てましょう

- ・ 生後2か月～予防接種をはじめましょう。(ロタウイルス、小児肺炎球菌、B 型肝炎、五種混合(四種混合+ヒブ)が受けられます。)
*五種混合(四種混合+ヒブ)ワクチンは、令和6年4月1日より、定期接種となりました。
- ・ 生後5か月～ BCG(生後1歳に至るまでの間)が受けられます。
- ・ 1歳～ 麻しん風しん、水痘の予防接種が受けられます。(麻しん風しんを優先して接種しましょう。)
おたふくかぜワクチン(任意接種)が受けられます(市では接種費用の一部を助成しています)。

★予防接種には、生ワクチン(注射および経口)と不活化ワクチンがあり、異なる種類のワクチンを接種する場合は、下記の接種間隔を守ることが必要です。同じ種類のワクチンの接種間隔は、2～3ページをご覧ください。

【異なる種類のワクチンを接種する場合】



*医師が必要と認めた場合には、同時接種を行うことができます。

2 受け方

事前に実施医療機関へ予約してください。安達管内(二本松市・本宮市・大玉村)の実施医療機関は、6～7ページをご覧ください。

3 個別接種の実施医療機関について

個別接種は、安達管内の実施医療機関と福島県広域予防接種における実施医療機関で実施します。
福島県広域予防接種とは、かかりつけ医や主治医が安達管外である場合やお子さんが安達管外の場所に長期滞在しているときなどに、依頼書申請等の手続きなしで福島県内の医療機関で接種できる制度です。
県外の医療機関などの指定医療機関以外で接種する場合は、接種する前に申請手続きが必要となります。

4 予防接種を受けに行く前のチェック

- ☐ お子さんの体調は良いですか？
- ☐ 今日受ける予防接種について、理解していますか？→「予防接種と子どもの健康」などを読みましょう。
- ☐ 母子健康手帳・予診票は持ちましたか？→忘れると接種できません。
- ☐ 健康保険証、マイナンバーカード等はもちましたか？→現住所を確認しますのでお持ちください。
- ☐ 予診票には(ボールペンで)必要事項を記入しましたか？→ボールペンで記入してください。
- ☐ お子さんに同伴する方は保護者の方ですか？
→保護者以外の方が同伴する場合は、委任状(予診票裏面)に保護者の記入がないと接種できません。

5 予診票、委任状の再交付について(医療機関では再交付を行っておりません。)

紛失等した場合や転入された方は、母子健康手帳をご持参の上、二本松市内の各保健センターへお越しください。

○定期の予防接種(予防接種法により、対象者、接種間隔などが定められています。)

ワクチン			対象者等 [] 内は令和6年度の対象生年月日	標準的な接種期間 (病気にかかりやすい時期 を考慮した接種推奨期間)	回数	同じ予防接種 を続けて受ける 場合の間隔	備 考
ロ タ ウ イ ル ス	ロタリックス (1価)	生ワクチン	生後6週0日～24週0日まで	初回投与は生後2か月 ～14週6日まで	2回	27日以上の間隔を あけて2回経口投 与。	※1
	ロタテック (5 価)	生ワクチン	生後6週0日～32週0日まで	初回投与は生後2か月 ～14週6日まで	3回	27日以上の間隔を あけて3回経口投 与。	
五種混合 (ヒブ、四種混合 (ジフテリア・百日 咳・破傷風・不活 化ポリオ))			1 期	初回 生後2か月～7歳6か月に至るま での間	3回	医師が必要と認めた 場合は20日以上 の間隔を置いて3回	※2
			追加	生後2か月～7歳6か月に至るま での間 *初回(3回)接種後、6か月以上の 間隔をおく	1回		
ヒ ブ	不活化 ワクチン		初回	生後2か月～5歳に至るまでの間	3回	1歳に至るまでの 間に27日(医師が 必要と認めた場合 は20日)以上の間 隔を置いて3回	※3 ※4
			追加	生後2か月～5歳に至るまでの間 *初回(3回)接種後7か月以上の間隔をおく	1回	3回目の接種後7 か月以上	
四種混合 (ジフテリア・百 日咳・破傷風・不 活化ポリオ)	不活化 ワクチン	1 期	初回	生後2か月～7歳6か月に至るま での間	3回	20日以上 (3週間)	
			追加	生後2か月～7歳6か月に至るま での間 *初回(3回)接種後、6か月以上の 間隔をおく	1回		
小児用 肺炎球菌	不活化 ワクチン		初回	生後2か月～5歳に至るまでの間	3回	2歳に至るまでの 間に27日以上 の間隔を置いて3回	※5 ※6
			追加	生後2か月～5歳に至るまでの間 *初回(3回)接種後、60日以上の間隔をお いた後、1歳になってから接種	1回	3回目から60日 以上	
B型肝炎	不活化 ワクチン		生後1歳に至るまでの間	生後2～9か月に至 るまでの間	3回	2回目:1回目から 27日以上 3回目:1回目から 139日以上	
BCG	生ワクチン		生後1歳に至るまでの間	生後5～8か月に至 るまでの間	1回		

ワクチン		対 象 者 [] 内は令和6年度の対象生年月日		標準的な接種期間 (病気にかりやすい時期 を考慮した接種推奨期間)	回数	同じ予防接種 を続けて受ける 場合の間隔	備 考	
麻しん風しん 混合	生ワクチン	1 期	生後12か月から生後24か月に至るまでの間		1回		1歳になったらすぐに受けてください。	
麻しん 又は 風しん		2 期	小学校就学1年前の 4月1日から翌年3月31日まで [H30.4.2～H31.4.1生まれ]		1回			
水痘	生ワクチン	初回 生後12か月～36か月に至るまでの間		生後12～15か月に至るまでの間	1回			
		追加 生後12か月～36か月に至るまでの間 *初回接種後、3か月以上の間隔をおく		初回接種後、半年から1年の間	1回			
日本脳炎	不活化ワクチン	1 期	初回 生後6か月～7歳6か月に至るまでの間	3歳 6～28日の間隔	2回	6日以上 (1週間)		
			追加 生後6か月～7歳6か月に至るまでの間 *初回(2回)接種後、6か月以上の間隔をおく	4歳 おおむね1年の間隔	1回			
		2 期	9歳～13歳未満	9歳	1回			
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	不活化ワクチン	2 期	11歳以上13歳未満の者	11歳	1回			
HPV (ヒトパピローマウイルス) ※子宮頸がん予防	不活化ワクチン	サーバリックス (2価)		小学6年～高校1年相当の女子	1回目: 中学1年の間 2回目: 1回目から1か月後 3回目: 1回目から6か月後	3回	2回目: 1回目から1か月以上 3回目: 1回目から5か月以上 かつ2回目から2月半以上	
		ガーダシル (4価)		小学6年～高校1年相当の女子	1回目: 中学1年の間 2回目: 1回目から2か月後 3回目: 1回目から6か月後	3回	2回目: 1回目から1か月以上 3回目: 2回目から3か月以上	
		シルガード (9価)	2 回 接種	小学6年～15歳未満	1回目: 中学1年の間 2回目: 1回目から6か月後	2回	2回目: 1回目から5か月以上	1回目の接種を15歳になるまでに受ける場合
			3 回 接種	小学6年～高校1年相当の女子	1回目: 中学1年の間 2回目: 1回目から2か月後 3回目: 1回目から6か月後	3回	2回目: 1回目から1か月以上 3回目: 2回目から3か月以上	1回目の接種を15歳になってから受ける場合

《2～3ページ備考の注釈》

※1 出生15週0日後以降の初回接種については安全性が確立されておられませんので、かかりつけ医にご相談のうえ、標準的な接種期間に接種してください。

※2 五種混合は、ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ・ヒブの混合ワクチンです。

五種混合の予防接種を受ける場合、四種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ）及びヒブの予防接種を受ける必要はありません。

※3 接種開始年齢が生後7か月を過ぎた場合の回数と間隔は次のとおりとなります。

- ・接種開始が生後7か月を過ぎ1歳に至るまでの間の場合
初回 1歳に至るまでの間に27日（医師が必要と認めた場合は20日）以上の間隔をおいて2回
追加 2回目の接種後7か月以上の間隔をおいて1回
- ・接種開始が1歳を過ぎ5歳に至るまでの間の場合 1回

※4 初回接種を生後2月から1歳に至るまでの間に開始した場合で、初回接種を終了せずに1歳を超えたときは、初回接種の残りの回はいりません。初回接種に係る最後の接種終了後27日（医師が必要と認めるときは20日）以上の間隔をおいて追加接種を1回行います。

※5 1歳を過ぎて2回目を行った場合、3回目は行いません。

※6 接種開始年齢が生後7か月を過ぎた場合の回数と間隔は次のとおりとなります。

- ・接種開始が生後7か月を過ぎ1歳に至るまでの間の場合
初回 2歳に至るまでの間に27日以上の間隔で2回
追加 2回目から60日以上の間隔をおいた後、1歳になってから1回
- ・接種開始が1歳を過ぎ2歳に至るまでの間の場合 2回 60日以上の間隔
- ・接種開始が2歳を過ぎ5歳に至るまでの間の場合 1回

○ 接種間隔、●日以上の考え方

例 ①：6日以上の間隔とは、接種日を0日目と数え、水曜日に接種した場合、翌週の水曜日以降に接種することをさします。

②：20日以上の間隔とは、接種日を0日目と数え、水曜日に接種した場合、3週目の水曜日以降に接種することをさします。

月	火	水	木	金	土	日
		接種日 0	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25

①: 6日以上の間隔を示す矢印は、水曜日の0日目から次の水曜日の7日目までを指します。

②: 20日以上の間隔を示す矢印は、水曜日の0日目から3週間後の水曜日の21日目までを指します。

○予防接種を受けることができない方

予防接種は、体調の良い時に受けるのが原則です。

日頃から、体温などお子さんの健康状態をよく観察しましょう。気になることがあったら、医師に相談の上、その時の状況で接種するかどうか判断してください。

なお、次のような場合は予防接種を受けることができません。

- ① 明らかに発熱のある方（体温が37度5分以上のとき）
- ② 重篤な急性の病気にかかっていることが明らかな方
- ③ これまでにワクチンに含まれる成分でアナフィラキシー（ひどいアレルギー反応）を起こしたことが明らかな方
- ④ BCG接種の場合、外傷などによるケロイドが認められる方
- ⑤ ロタウイルスの場合、腸重積症の既往歴があることが明らかな方、先天性消化管障害を有する方（その治療が完了した方を除く）、重症複合免疫不全症の所見が認められる方。
- ⑥ その他、医師に予防接種を行うことが不適当な状態と診断された方

○予防接種を受ける場合の年齢の教え方

例1 五種混合1期の場合、「生後2か月～7歳6か月に至るまでの間」とは、
4月1日生まれについては、5月31日（生後2か月となる）から
7年後の9月30日（生後7歳6か月となる）までとなります。

例2 二種混合2期の場合、「11歳以上13歳未満」とは、
1月1日生まれの場合、10年後の12月31日（11年後の1月1日の前日）から
12年後の12月31日（13年後の1月1日の前日）までとなります。

○日本脳炎予防接種について（平成17年の積極的な勧奨の差し控えにより、接種を受けられなかった方）

平成16年4月2日～平成19年4月1日生まれの方で、20歳未満であれば、希望すれば日本脳炎の定期予防接種を受けることができます。

※ なお、令和6年度は、次の方が積極的勧奨の対象者となっています。

高校3年生相当（平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ）…2期

《上記の場合の日本脳炎予防接種の受け方》

接種スケジュール等については、かかりつけ医によく相談し納得した上で決めてください。

◆ 過去に1～2回受けた方

6日以上の間隔をおいて残りの1期不足分が接種できます。また、9歳以上になったときに1期接種後6日以上の間隔をあけて2期を接種できます。

◆ 過去に3回受けた方

9歳以上になったときに1期接種後6日以上の間隔をあけて2期を接種できます。

◆ 過去に1回も受けたことがない方

1期の初回接種を標準的には6日から28日までの間隔をおいて2回接種し、初回接種後おおむね1年を経過した時期に1期追加（1回）を接種できます。また、9歳以上になったときに1期接種後6日以上の間隔をあけて2期を接種できます。

※ 第1期の接種を3回受けた方は、制度上、第2期の接種は、1期追加の接種後から6日以上の間隔をあければ接種できますが、厚生労働省では、おおむね5年の間隔をおいて接種するのが望ましいとしています。なお、第1期の不足分が何回あるかによって接種間隔は異なりますので、かかりつけ医等と相談の上、接種してください。

○HPV ワクチンについて（平成25年の積極的な勧奨の差し控えにより、接種を受けられなかった方）

平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの方で、過去に HPV ワクチンの接種を合計3回受けていない方は、希望すれば、令和7年3月末まで HPV ワクチンの定期予防接種を受けることができます。

○定期予防接種・法定外（任意）予防接種の違いについて

予防接種は法律の上からは定期予防接種と法定外（任意）予防接種に分けられます。

○定期予防接種

定期予防接種は、予防接種法に定められた疾病を予防するために行う予防接種で、2～3ページの表にある予防接種が該当します。原則として、決められた年齢、接種間隔や回数に沿って、安達管内の実施医療機関や福島県広域予防接種の実施医療機関で受けた場合には接種費用の自己負担はありません。

○法定外（任意）予防接種

法定外（任意）予防接種は、定期予防接種に該当しないものを指します（おたふくかぜ等）。原則として接種費用は自己負担となりますが、市で一部助成しています。

また、2～3ページの表にある予防接種でも、決められた対象年齢をはずれて接種を受けた場合などは、定期予防接種には該当せず、任意の予防接種となります。接種費用は自己負担となります。

《予防接種による健康被害救済制度》

- 定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種との因果関係等について調査し、その健康被害が予防接種によるものと認定されれば、予防接種法に基づく給付を受けることができます。
- 健康被害の程度等に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます。死亡一時金、葬祭料以外については、治療が終了する又は障害が治癒する期間まで支給されます。
- 予防接種法で定められた期間以外で接種を希望する場合は任意接種となり、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく給付を受けることとなりますが、予防接種法と比べて救済の対象、給付額等が異なります。二本松市予防接種事故賠償補償規則により、補償を受けることができます。

なお、決められた年齢、接種間隔、回数にしたがって接種を受けることは、免疫を獲得する上で最も効果的であるため、接種間隔などを守って接種を受けるようにしましょう。

○安達管内の予防接種実施医療機関(定期の予防接種) 令和6年4月現在

*接種後30分は、接種を受けた医療機関で子どもの様子を観察するか、医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。

医療機関名	所在地	電話番号	ウロイルスタ		五種混合	ヒブ	四種混合	肺炎球菌	B型肝炎	二種混合	B型肝炎	麻疹・風疹混合	水痘	日本脳炎	(ヒトパピローマウイルス)	実施曜日	実施時間	待合室
			ロタリックス	ロタテック														
○二本松市内(五十音順)																		
かさい小児科クリニック	二本松市油井	22-8800	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	月～土	8:30～11:30	有
																月・火・木・金	14:00～17:00	
佐久間内科小児科医院	二本松市本町	22-0570	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	月～土	10:00～11:00	有
																月・火・水・金	14:00～15:00	
さくらクリニック	二本松市藤之前	62-3931	△	△	△	△	△	△	△	○	△	○ 2期のみ	△	○	○	月・火・木・金・土	9:00～11:00	無
																14:00～17:00		
しんいち内科	二本松市油井	24-8420	△	△	△	△	○	△	△	○	△	○	○	○	○	月・火・木・金	14:00～15:00	無
土川産婦人科医院	二本松市松岡	22-0035	△	△	○	○	△	△	△	△	△	○	○	○	○	月～土	8:45～9:30	無
																月・火・水・金	14:00～15:00	
																HPV(ヒトパピローマウイルス)		
																月～土	8:45～11:30	
																月・火・水・金	14:00～18:00	
土川内科小児科	二本松市槻木	22-6688	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	月・木・金	13:30～14:30	無
																土	12:00～12:30	
																※土曜日は、初回接種不可		
東和クリニック	二本松市針道	66-2122	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	月～金	8:30～11:30	有
																月・火・木・金	14:30～17:30	
二本松ウイメンズクリニック	二本松市亀谷	24-1322	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	○	月・火・木・金・土	8:30～11:00	有
																月・火・木・金	14:00～16:30	
																土	13:00～15:00	
二本松市岩代国保診療所	二本松市百目木	56-2461	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	木	10:30～11:00	無
																15:00～16:00		
																ヒブ・小児用肺炎球菌・四種混合・BCG		
																木	10:30～11:00	
																二種混合		
本田レディスクリニック	二本松市本町	22-0301	△	△	△	△	△	△	△	○	△	○	△	○	○	月・火・水・金・土	9:00～11:00	有
																金	14:00～17:00	
柝病院	二本松市本町	22-2828	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	月～土	13:30～14:30	無
三浦内科医院	二本松市亀谷	23-3883	△	△	△	△	△	△	△	△	△	○	○	○	○	月～土	8:00～8:30	無
																月・火・水・金	14:00～15:00	
みうら内科クリニック	二本松市羽石	22-5512	△	△	○	○	△	△	△	△	△	○	△	○	△	月・火・木・金	8:30～11:30	無
																14:00～17:00		
																水・土	8:30～11:30	
みずのクリニック	二本松市根崎	23-5158	△	△	△	○	△	△	○	△	○	△	△	△	△	月・火・水・金	8:45～12:00	有
																14:00～17:00		
																木	8:45～12:00	

○安達管内の予防接種実施医療機関(定期の予防接種) 令和6年4月現在

*接種後30分は、接種を受けた医療機関で子どもの様子を観察するか、医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。

医療機関名	所在	電話番号	ウロイルスタ		五種混合	ヒブ混合	四種混合	肺炎球菌	B型肝炎	二種混合	B型肝炎	麻疹・風疹混合	水痘	日本脳炎	HPV(ヒトパピローマウイルス)	実施曜日	実施時間	待合室	予防接種
			ロタリックス	ロタテック															
森小児科医院	二本松市郭内	22-3215	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火・木・金	8:30~12:00 14:00~17:00	有	有
和田医院	二本松市小浜	55-2303	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	水	8:30~12:00	無	無
渡辺医院	二本松市正法寺町	62-3000	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	月~土	9:00~11:00	無	無
																月・火・木・金	15:00~17:00		
																月・火・木・金	14:00~15:00		
																HPV(ヒトパピローマウイルス)			
																月~土	9:00~12:00		
																月・火・木・金	14:00~17:00		
○本宮市内(五十音順)																			
いしわたクリニック	本宮市荒井	63-2826	/	/	/	/	/	/	/	○	/	○	○	○	/	火・木	12:00~12:30	無	無
上遠野内科医院	本宮市本宮字荒町	33-5866	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	○	月~土	8:45~11:00	無	無
																月・火・木・金	14:30~17:00		
谷病院	本宮市本宮字南町裡	33-2721	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	月・水・金	9:00~11:00 14:00~15:00	有	有
																HPV(ヒトパピローマウイルス)			
																月~金	9:00~11:30		
マインドさくらクリニック	本宮市本宮字万世	24-7277	/	/	○	/	/	/	/	○	/	○	○	○	○	月~金	9:30~12:00 15:00~17:30	無	無
本宮市国保白岩診療所	本宮市白岩	44-2008	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	○	月~金	9:00~11:00	無	無
																火・木	15:00~16:00		
よしだこどもクリニック	本宮市高木	34-6418	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	月~金	9:00~11:30	有	有
																月・火・水・金	14:00~16:00		
																予防接種専門外来 月・火・水・金 14:00~15:00			
																休日前は予防接種の実施はありません			
よしだ内科	本宮市本宮字一ツ屋	63-2333	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	月・火・木・金	15:00~17:00	無	無
																休日前は予防接種の実施はありません			
渡辺クリニック	本宮市高木	34-3311	/	/	/	/	/	/	/	○	/	○	○	/	○	月~土	9:00~11:00	無	無
																月・火・水・金	15:00~16:00		